

令和7年度観光ユニバーサル大賞募集要項

1 観光ユニバーサル大賞について

徳島県では、「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」を制定し、障がい等の有無、年齢、性別、言語などにかかわらず、すべての人が暮らしやすい社会の実現を目指しており、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関して著しい功績のあった者に対して、表彰しています。

本表彰は、施設、製品・サービス、各種活動等において、特に、外国人を含む県外からの観光客に対し、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進について顕著な功績または功労のあった個人または団体を表彰するものです。

この賞が「ユニバーサルデザインによるまちづくり」を考えるきっかけとなり、県民の皆様のユニバーサルデザインに関する意識が広がっていくことを願っています。

2 表彰対象部門

(1) 施設部門

設計段階や施設完成後において、利用者（従業員を含む）の視点のほか、観光地として徳島に訪れる人々の視点を踏まえた工夫が見られ、観光客の使用言語、人の持つ違いやそれぞれの特性に配慮した施設であること（改修を行った施設も可）

(2) 製品・サービス部門

観光客にとって安全で利用しやすい製品・サービス等であり、観光客からの視点を踏まえて企画、設計され、観光客の使用言語、人の持つ違いやそれぞれの特性に配慮した製品・サービス等であること

(3) 活動部門

観光客を心をこめてもてなすホスピタリティの精神が発揮され、観光客の使用言語、人の持つ違いやそれぞれの特性に配慮した各種活動であること

3 表彰対象者

(1) 施設部門

表彰の対象となった施設の施主及び設計者

(2) 製品・サービス部門

表彰の対象となった製品・サービスの企画・設計者及び事業者（製造のみの事業者を除く）

(3) 活動部門

表彰の対象となった活動の主体である個人、団体、事業所、学校

4 応募資格

自薦、他薦を問わず、徳島県内に在住の個人、または徳島県内の団体、事業所、学校の方ならどなたでもご応募できます。

5 応募方法

「観光ユニバーサル大賞」応募用紙に必要事項を記入し、説明資料、写真、平面図などを添付して、次の宛先まで、以下の方法でお送りください。なお、送付後は下記「9問い合わせ先」へ送付確認のご連絡をお願いいたします。

【宛先】

徳島県 生活環境部 多文化共生・人権課
「観光ユニバーサル大賞」担当宛

(1) メール

tabunkakyousei@pref.tokushima.lg.jp

(2) FAX

088-621-2978

(3) 郵送

〒770-8570

徳島市万代町 1-1 徳島県 生活環境部 多文化共生・人権課

6 応募期間

令和7年11月6日（木）から同年12月19日（金）まで（必着）

7 選考方法

(1) 各部門とも必要に応じて現地調査などの事前調査を行います。

(2) 「施設部門」については、「とくしまユニバーサルデザインによるまちづくり適合証」の交付の有無は問いませんが、バリアフリー法対象外の施設については、条例で定める整備基準の適合状況を確認します。

また、施設整備及び運営について、利用者の参加プロセスをはじめとするソフト面と一体となった総合的な取り組みを確認します。

(3) 「製品・サービス部門」のうち製品については、本表彰選考委員会に製品を提出いただく場合があります。

なお、他者の知的所有権を侵害しないものに限りします。

(4) 「活動部門」については、概ね1年以上の活動実績があり、現在も活動を行っているものに限りします。

(5) その後、本表彰選考委員会において応募者等より説明いただき、委員会の審査を経て、各部門の受賞者を決定します。

8 表彰

受賞された方については、表彰式において、表彰状を授与し、額縁を贈呈します。

（受賞された施設、製品・サービス、活動は、県ホームページに掲載いたします。）

9 問合せ先

徳島県 生活環境部 多文化共生・人権課 多文化共生担当

〒770-8570 徳島市万代町 1-1

電話：088-621-2028 FAX：088-621-2978

E-MAIL：tabunkakyousei@pref.tokushima.lg.jp